

地方税法施行規則等の一部を改正する省令の概要

令和元年5月
総務省 自治税務局

1. 改正内容

元号が改められることに伴い、省令で規定する地方税に関する様式中、元号に係る記載を改正するもの。

2. 施行期日

令和元年5月7日